

チラシ等の折込サービス

1回 8,000 円(税別)

始めました!!

丸亀商工会議所では平成 29 年度より当所が毎月発行している「まるがめ会議所だより」へのチラシ等の同封サービスを会員事業所限定で行います。まるがめ会議所だよりは当所会員事業所や関係団体等へ約 1,800 通配布していますので、自社の製品やサービスの PR 等にぜひご活用ください。

折り込み料金
(1回/税抜)

折込料金費用(1回/税抜) A4 サイズ以内(1枚)…8,000 円
※A3・B4 サイズは 2 つ折にして A4 サイズ以内にしてください。

会報は毎月 15 日発行!

申込期限:発行月の前月 20 日まで / 納品期限:発行月の前月末まで

- お申し込みは、丸亀商工会議所会員に限ります。
- チラシのサイズは A4 版まで(B4・A3 版は 2 つ折が必要)とし、現物の持ち込みとします。
- 残部が発生した場合は、原則として返却いたしません。
- お申し込み受付は申込先順で 10 社までとさせていただきます。
- 書類内容が当サービス運用上不適と認められる場合は、お申し込みをお断りする場合があります。
- チラシ等は 1,800 部納品ください。
- お申し込みの際は、事前に申込書に記入していただくことが必要です。

お問い合わせ・お申込み

 丸亀商工会議所(担当:辻・須田)

〒763-0034 丸亀市大手町一丁目 5 番 3 号

TEL:0877-22-2371 FAX:0877-22-2859

